

越前市食育実践プログラム

第2期（H21～H23）



平成21年3月31日 策定

越前市食育推進委員会

1 実践プログラムの概要

1 作成の趣旨

越前市では、将来を担う子どもたちが健全な食生活を実践する力を身につけ、生涯にわたって健全な心身と、豊かな人間性を育む基礎となる「食育」の推進を図るため、平成 18 年 3 月、「越前市食育推進計画」(計画期間：平成 18 年度から平成 23 年度)を策定しました。さらに、同年 8 月には「越前市食育実践プログラム(第 1 期)」を作成し、当計画の積極的な推進を図り、より実効性を高めるため、食育推進に関する主要な 5 項目について数値目標を定め、基本的施策の中で、具体的実践事業を掲げて取り組んできたところです。今回、第 1 期プログラムの目安とする期間が到来したことから、当プログラムに掲げた数値目標や具体的な実践事業に関し、修正・見直しを行い、「越前市食育実践プログラム(第 2 期)」を作成するものです。

2 作成の方針及び方法

越前市食育実践プログラム(第 2 期)は、越前市総合計画をはじめ、「越前市食と農の創造ビジョン」基本構想(H21.3 策定)、「越前市健康 21 計画」の改訂版(H20.3 改訂)、学校給食法の一部改正(平成 21 年 4 月施行)、保育所保育指針の改定(平成 21 年 4 月実施)など、食育に関する本市の関係諸計画との整合を図るとともに、関連法令等の改正を踏まえ、庁内関係各課からの意見等をまとめ作成します。

3 期間

平成 21 年度から平成 23 年度(計画最終年)までの 3 か年とします。

4 計画の推進(進捗状況の把握)

庁内関係各課の職員で構成する担当者会、幹事会を通じて進捗管理を図るほか、進捗状況については、越前市食育推進委員会に報告し、経費や事業の効果を検証します。

2 食育推進の数値目標の進捗状況

第 1 期での数値目標の進捗状況は次のとおりです。

朝食を欠食する子どもの割合を **0%** に近づける。

【平成 17 年度調査では、毎日欠食 2%】

年 度	毎日欠食率 (%)
平成 18 年度	2%
平成 19 年度	0.9%
平成 20 年度	0.8%

資料：県食育アンケートより(越前市小・中学生抜粋)

(参考) 県下全域における欠食率 平成 20 年度 1.2%

小学校給食における地場産物(県内産)を使用する割合を品目数ベースで12品目以上、重量ベースで37%以上とする。

【平成17年度県調査では、越前市は重量ベースで30.1%、県平均25.8%】

年 度	使用品目数(1校あたり)	使用重量ベース(%)
平成18年度	15.5品目	34%
平成19年度	15.5品目	33.4%
平成20年度	17.1品目	40.6%

資料：6月・11月県の給食調査より(品目数は、米・牛乳を除き88品目)

食育人材バンクの登録者数を120人以上にする。

【平成17年度県食育ボランティア登録者数は、越前市16名】

H21年3月末登録者 82名(達成率68.3%)

越前市内での野菜と果実の販売額(地産地消)を4%以上増やす。

【旬菜.Comねっと 平成17年度販売実績(越前市分)30,900千円を地産地消の目安として、毎年0.6%以上の増額を計る。】

H18年販売実績(越前市分)34,504千円

H19年販売実績(越前市分)43,717千円(41.5%増)

H20年販売実績(越前市分)38,896千円(H21.3.15現在)

「食事バランスガイド」を活用した食生活改善推進員養成講座で、推進員(リーダー)を100名養成する。

【推進員養成講座で、毎年15人以上養成する。】

H18養成講座修了者 15名

H19養成講座修了者 16名

H20養成講座修了者 16名

(参考) 食生活改善推進員会地域活動実績

事業内容:食育活動推進事業(朝ごはん作り、キッズキッチン、親子料理教室等)

生活習慣病予防推進事業(メタボ予防食、野菜を使ったヘルシー料理教室等)

年 度	事業開催数	事業参加者数
平成18年度	204回	12,152人
平成19年度	206回	11,152人
平成20年度	249回	17,070人

3 第1期実践プログラムの実施状況等

第1期実践プログラムで、重点的に取り組むこととした基本的施策及び関連事業の実施状況は、次のとおりです。〔別添詳細資料〕

4 第1期実践プログラムの検証と第2期プログラムへの課題

食育実践プログラム第1期で掲げた数値目標は概ね達成でき、また、重点的に取り組むこととした5つの項目に関する基本的施策及び関連事業についても、食育関係市民団体と連携して実施してきました。

今後も、より一層、食育の推進を図る上では、行政のみならず、関係機関や団体、市民を巻き込んだ連携を強化していく必要があります。

5 第2期の食育推進の数値目標

第1期の数値目標項目を、引き続き第2期プログラムへの数値目標項目とします。

給食への地場産野菜の導入の促進を図るため、(2)の項目についての数値目標をH20年度の達成数値を基準とし、品目数ベースで18品目以上、重量ベースで40%以上とします。

(3)の項目について、活動件数を加えます。

(4)の項目について、第1期の実績を鑑み、販売額の目標値を4千万以上とします。

(1) 朝食を欠食する子どもの割合を0%に近づける。

資料 県食育アンケート(児童生徒)

年度	毎日欠食率
平成20年度	0.8%

(2) 小学校給食における地場産物(県内産)を使用する割合を品目数ベースで18品目以上、重量ベースで40%以上とする。

資料 県給食食材産地別使用量調査(小中学校)

年度	地場産使用率	地場産使用品目数
平成20年度	40.6%	17.1品目

品目数は、米・牛乳を除き88品目あります。

(3) 食育人材バンクの登録者数を120人以上、食育ボランティア活動件数を年間200回以上にする。

H21年3月末登録者 82名(達成率68.3%)

H20年度活動件数 188件

(4) 越前市内での野菜と果実の販売額(地産地消)を4千万円以上にする。

H20年販売実績(越前市分) 38,896千円

(5) 「食事バランスガイド」を活用した食生活改善推進員養成講座で、推進員(リーダー)を100名養成する。【推進員養成講座で、毎年15人以上養成する。】

6 目標達成に向けた取組み

1) 幼稚園、学校における食育の推進

学校給食法の一部改正（平成21年4月1日施行）を踏まえ、事業名称や内容を見直します。

各地域や学校の状況、園児、児童生徒の実態に応じて、計画的な「食に関する指導」の充実を図り、食事の重要性や感謝の心など、健全な食生活を営むことができる判断力を培います。

また、学校給食を楽しむとともに、生きた教材として活用し、食についての理解を深めます。

食に関する指導の工夫と充実

学校給食の効果的な活用

具体的実践事業

事業の種類		関係機関・団体	担当課
事業名称	事業目的・概要		
食に関する指導の工夫と充実	<p>「楽しく食べる子ども」の姿をめざした教育活動の工夫</p> <p>「食に関する指導の年間計画」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階や、学校や地域の実態に合わせ、教科・領域を関連づけた指導計画 ・食育月間やはみがき運動の実施 <p>食に関する学習の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の喜び、食への興味関心を高める学習内容 ・ゲストティーチャー等の専門性を生かした学習 ・地域や保護者との連携 <p>食に関する自己管理能力の育成</p> <p>基本的な生活習慣の指導の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健の時間や毎日の健康観察等における指導 ・食事、運動、休息のバランスの大切さ <p>個に応じた食相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活管理指導表の活用 	市内幼稚園 小・中学校	学校教育課
学校給食の効果的な活用	<p>「生きた教材」として学校給食の活用</p> <p>楽しく、和やかな食事環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事マナー、感謝する心、社交性、会話、雰囲気など <p>実践活動としての給食の時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康によい食事のとり方(量、速さ、嗜好等)、個に応じた指導 ・配膳活動(安全、協力)、後始末、衛生管理などの習慣化 ・献立や食材との関連を深めた学習 ・季節の野菜や地場産食材、米粉等多様な食材を使用した献立 ・伝承料理、行事食、世界の料理等の多様な食文化に触れる献立 <p>新「食育ボランティア学校連携事業」</p> <p>県の「食育ボランティア学校連携事業」を活用し、共同調理場において、食育ボランティアと連携し、おいしい学校給食の実現を図る。</p>	市内幼稚園 小・中学校	学校教育課

2) 保育園における食育の推進

平成21年4月実施の保育所保育指針の改定で、食育の推進が子どもの健やかな心と身体の発達に欠かせないものとして、明確に位置付けられました。これにより、越前市保育園における食育の指針として平成17年に作成した「越前市保育園食育全体目標」を、「(改訂)越前市保育園保育課程」に織り込み、就学前教育の一環として取組みを充実します。

また、保護者についても、食への理解が深まり、食事をつくること、子どもと一緒に食べることに喜びが持てるよう、保育園の環境を活用し、食生活に関する相談・助言や体験の機会をつくります。

朝食啓発事業の推進

保育園給食における地場農産物導入の促進

保育園給食を情報の発信源とした食育の推進

園児の体験活動を中心とした食育の推進

家庭や地域と連携した食育の推進

具体的実践事業

事業の種類		関係機関・ 団体	担当課
事業名称	事業目的・概要		
保育課程の改訂	新・越前市保育課程を改訂する中で、食育を就学前教育課程の一つに位置づける。	市内保育園	児童福祉課
朝食啓発事業	・朝食アンケートの実施 ・朝食の大切さを給食だより、園だよりを通じ発信する。	市内保育園	児童福祉課
保育園給食における地場農産物導入の促進	・旬菜・Comねっとから発信される旬菜発注を積極的に活用する。 ・「地場産農産物利用促進検討会」における保育園給食地場農産物導入の研究(再掲)	生産者 流通業者 給食担当者	児童福祉課 農政課
食情報発信	・食育を推進するための情報を積極的に発信する。 給食だより、園だより等の情報を発信 保育園ホームページ食育コーナー 玄関食育スライドショー 給食サンプル展示、使用している地元食材等の紹介	市内保育園	児童福祉課
食育体験活動	・体験を通じて、食育を推進する。 作物の栽培から収穫、調理までの体験を通じた食育 箸のもち方、あいさつ等食事マナーや食への感謝 ・思いやりの心を育む体験 保育の中に食に関する遊びを取り入れた活動 給食食材の栄養バランス板への貼り付け等からだと食物の関係の学び ゴミの分別や清潔な食環境に関する体験活動	市内保育園 保護者 地域農業者 食育ボランティア	児童福祉課

家庭や地域との連携	・食育推進のため、家庭や地域との連携をすすめる。 作物栽培体験を中心とした食育の推進 保護者対象食育講演会、相談会の実施 七夕、餅つき等の園行事時の「伝承料理親子体験」 個別食育指導体系による健康づくりの推進	市内保育園 保護者 地域農業者 食育ボランティア	児童福祉課
-----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------	-------

3) 家庭における食育の推進と市民との連携及び啓発

最近、食品の安全に関する事件や事故が相次ぎ、消費者の不安が高まりを見せているほか、食材の多くを外国に依存し、低価格や低コストを求めてきた日本の食の脆弱さが表面化しつつあります。

また、偏食による栄養の偏りや不規則な食事による肥満の増加が目立つとともに、子どもたちにとっての食の重要性、特に朝ごはんに対する学力や体力、精神的な面での重要性がクローズアップされ、食を取り巻く環境や食育の大切さを改めて見直す必要が生じています。

このようなことから、家族との食事において、子どもたちと食について語り合うなど家庭内での「食」に対する認識を深めるとともに、地域の活動の中でも食育を推進する必要があるとあり、食生活改善推進員会や食育ボランティアなどの関連団体と連携し、食育の重要性や健康的な食生活を送るための適切な栄養管理に関する知識等の啓発に努めます。

また、食事バランスガイドの普及と食生活改善推進員の養成、伝承料理の推奨と食の大切さを次世代に伝える取組みを実施します。

健康21推進事業による食育の推進

公民館活動による食育の推進

食育フェアの開催や広報誌などによる食育の推進

食育ボランティアの募集及び食育活動の推進

具体的実践事業

事業の種類		関係機関・団体	担当課
事業名称	事業目的・概要		
健康 21 推進事業	・健康 21 計画推進のため、3つの大目標達成に向け、地域及び関係団体、事業所等と連携を図りながら実践活動を展開する。重点戦略の「ちょっとレトロな健康らいふ」運動を推進していく中で、食育を推進していく。 食事バランスガイドの普及と食生活改善推進員の養成 新 伝承料理の推奨と食の大切さを次世代に伝える ・市の健康づくり事業や地域で積極的な取組みを推進するため、食生活改善推進員の育成に努め、食生活改善推進員会の組織強化を図る。 食生活改善推進員育成研修会開催 健康食ランチバイキング等の開催 (事業費 1,250 千円)	健康21推進協議会 食生活改善推進員	健康増進課

食育フェア 開催事業	<p>・食育活動に取り組む団体の紹介、地元産野菜等の直売など、食育関係団体と協働したイベントを実施し、食育の重要性について広く市民に啓発する。</p> <p>新・年2回の食育フェアの開催 (事業費 1,250 千円)</p>	<p>農業者団体 生産者 食育関連団体</p>	<p>農政課 学校教育課 児童福祉課 健康増進課 生涯学習課</p>
食育人材 バンク事業	<p>・食育ボランティアとして学校・幼稚園の授業や公民館の行事等で、食育体験活動に協力してもらえる人材を多方面から募集・発掘し、食育事業が円滑に進めることができるようにする。</p> <p>新・人材バンク登録者活用事業 研修会の開催 食育フェア開催時の運営応援</p>	<p>食生活改善推進員 農業者団体 生産物 食育関連団体</p>	<p>農政課 学校教育課 児童福祉課 健康増進課 生涯学習課</p>
公民館食 育活動事 業	<p>・公民館講座の中で食生活改善推進員等の指導により「食」の大切さを学ぶための食育講座等を開催する。</p> <p>料理教室・おやつづくり・ケーキパンづくりなど</p>	<p>各地区公民館 食生活改善推進員 食育ボランティア</p>	<p>生涯学習課</p>
広報活動	<p>・市のホームページや広報紙で、食育実践団体や地場産野菜等の生産農業者の活動紹介、朝食や家族ととる食事の大切さ等、食育の重要性を広く啓発する。</p> <p>(事業費 250 千円)</p>		<p>農政課 学校教育課 児童福祉課 健康増進課 生涯学習課</p>

4) 地元の農産物を使った食育の推進

食品に対する安全や安心に関心が高まる中、農業者をはじめ、食に携わる人たちの理解が深まるような食育の取組も必要です。家庭や給食での地産地消は、食材の新鮮さや安心さをもたらすだけではなく、食を選ぶ判断力や生産者や生産過程、さらには食材が食卓に並ぶまでの過程を学ぶ機会となることから、地域農業の活性化につながります。

また、現在、見直されているごはんに合う日本型食生活を、地元で生産される旬な食材を使った料理や伝統的な郷土料理に積極的に取り入れるなど、地域で親しみ育まれてきた食材や食べ方を活かした食育を推進します。

食材の生産体制の整備充実、生産者の育成
 地域農産物による地産地消の推進
 地域活動による伝承料理の活用推進

具体的実践事業

事業の種類		関係機関・ 団体	担当課
事業名称	事業目的・概要		
食材生産体制の整備・充実、生産者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・環境調和型農業の推進 安全安心な農産物の生産の促進 ・地場産農産物組織育成支援 	農業者 担い手育成協議会 JA・集落を拠点とした生産組織	農政課
地域農産物による地産地消の推進	新・零細な生産者が、農産物を給食に供給する体制構築に支援。 県の「生産者の顔が見える学校給食畑設置支援事業」を活用し、地域生産者グループなどによる地場産野菜を学校給食に納入する組織づくりを支援 (事業費 400 千円)	小学校 保育園 JA・集落を拠点とした生産組織	農政課 学校教育課 児童福祉課
	新・企業等の社員食堂の食材に地域農産物の導入を働きかける。	市内企業	農政課 商工政策課
	・「地場産農産物利用促進検討会」の開催 給食に地場産農産物を取り入れるために、生産者と流通業者、給食関係者が課題を話し合う。	生産者 流通業者 給食担当者	農政課 学校教育課 児童福祉課
	新・学童ランチ事業の実施 学童保育児童を対象に、地場農産物を使った栄養バランスのよい食事を提供し、食の大切さを教える。	社会福祉協議会 小学校	教育総務課 学校教育課 児童福祉課
伝承料理の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動や公民館講座の中で、日本の食文化の原点を見つめ、子どもに食の大切さと、食すことにより身体と命の大切さを教える。 味噌作り・はずし・ほうば飯・ヨモギ笹巻き・へしこ・餅つき・蕎麦うち等 	各地区公民館 食育ボランティア 食生活改善推進員	生涯学習課

5) 体験を通じた食育の推進

農業体験を通じて食べ物が自然の恵みによって作られていることや、生産者をはじめ様々な食に携わる人々や活動に支えられていることが理解でき、食べ残しや、作り過ぎなどの防止にも理解が深まります。

本市における農家世帯は年々減少しており、家庭で食育を担うお父さんお母さん世代にも農業を体験したことがない方が増えています。体験することは、直接そのものに触れ、様々なことを感じるすることができます。特に、感受性豊かな子どもの時期に体験したことは、大人になっても貴重な経験として残ります。食材を育て収穫し、それを調理して、おいしくいただくことを体験することで、食生活に必要な基本的習慣や態度が身につくよう推進します。

地域や学校行事での農業体験による食育の推進
 そば打ちや餅つき体験の支援による食育の推進
 農業体験を通して地元農家と市民の交流

具体的実践事業

事業の種類		関係機関・ 団体	担当課
事業名称	事業目的・概要		
特色ある食育・農業体験活動	新・教育ファームの試験的取り組み 「教育ファーム」とは、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めることなどを目的として、市や農林業者、学校などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取り組みをいいます。	各幼稚園 小・中学校 市民 農業者 保護者 ロハス越前 JA	農政課 学校教育課
	・地域や幼稚園、学校の実態に応じた体験活動を工夫する。 米、大豆、野菜(きゅうり、ミニトマト、にがうりなど)の栽培や茶摘みなどの体験活動を通して、食に関する意識の向上を図り、食育を推進する。		
農業自然体験事業	・地域活動・社会教育団体活動で実施している「ふれあい農園」で、農業体験を促進し、その苦勞と収穫するときの喜びを学ぶ。命の大切さや、作る楽しみなどを味わう。 米づくり・蕎麦づくり・さつまいも・じゃがいも等	各公民館 農業者 市民	生涯学習課
食育体験活動の支援	・地域や市内各幼稚園等に餅つき、そば打ちの機材の貸し出し・指導を通して、市民に食育活動の支援を行う。	農業ふれあい会	農政課
生産者と消費者との交流事業	・旬菜味の展示会	旬菜.com ネット 市民 農業者	農政課

7 関連する法律等の一部改正や市計画の策定・改定の内容

「食と農の創造ビジョン」基本構想における食育(平成21年3月策定)

基本構想の「目指す食と農のすがた」の一つに「からだところを育む潤いのある食」が掲げられており、具体的には、「家庭、学校、地域を舞台とした食育を展開する必要があります。子どもが変わると社会が変わるという認識に立ち、次世代を対象としながら、様々な人が関わる食育を重視します。」としています。

また、目指す食育として、「食を通して農のことを理解し、そこに携わる人たちが共に育む活動(食農共育)である。」としています。

学校給食法の一部改正(平成21年4月1日施行)

食育の観点を踏まえた学校給食の目的・目標の見直しとともに、学校給食を活用した食に関する指導の推進などが規定されました。

学校給食は食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、栄養教諭を中心とした学校における食育の推進を図ることとなっています。

学校給食の目標については、食に関する適切な判断力の涵養、伝統的な食文化の理解、食を通じた生命、自然を尊重する態度の涵養などが示されています。

保育所保育指針の改定(平成20年3月28日、平成21年4月1日実施)

保育指針の第5章健康及び安全の中で、「3 食育の推進」を掲げています。

具体的には、「健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うこと」を目標としています。

これまで、保育所における食育は、厚生労働省局長通知「食を通じた子どもの健全育成(いわゆる「食育」)」に関する取組の推進について」及び「食育推進基本計画に基づく保育所における食育の推進について」に基づき、家庭・地域と連携し対応してきました。

今後も、子どもが生活と遊びの中で、意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことを期待し、食育の実施にあたっては、家庭や地域社会と連携を図り、それぞれの職員の専門性を生かしながら、共に進めていきます。

健康21推進計画の改訂(平成20年3月改訂)

健康21推進計画では、3つの重点戦略の第一項目に「食育の推進」を掲げています。

具体的には、ファーストフードや食に関する安全性の問題から、昭和50年ごろのバランスのとれた日本型食生活が見直され、「ちょっと昔の生活の不便だったけれど元気だった」あのころの生活を思い出して、今の生活を見直していくことで健康になるうとの方向から、『ちょっとレトロな健康らいふ』運動をスローガンとして、予防を意識したライフスタイルを推進していきます。

「食育の推進」として、食事バランスガイドの普及と食生活改善推進員の養成、伝承料理の推奨と食の大切さを次世代に伝えていくことに取り組みます。

平成 20 年度越前市食育推進委員会委員名簿

食育推進委員会

所属・役職		氏名
会長	教育長	中島 和則
副会長	旬菜 . c o m ねっと代表	大滝 宏之
委員	今立担い手農業者連絡協議会代表	平澤 一広
委員	越前市学校給食研究部代表	直江 あけみ
委員	越前市健康づくり推進委員会代表（食育担当）	村中 和美
委員	越前市消費者グループ連絡協議会代表	玉村 幸枝
委員	越前市食生活改善推進員会代表	安藤 スミ子
委員	私立保育園栄養士代表	慶家 喜美恵
委員	農業ふれあい会代表(食育ボランティア)	小柳 忠敬
委員	農村婦人研究会代表（食育ボランティア）	三山 テル子
委員	福井県栄養教諭代表	大谷 真由美
委員	越前市 P T A 連合会代表	大関 克豊
委員	教育委員会事務局長	青柳 和男
委員	福祉保健部長	友兼 和昭
委員	産業経済部長	細井 清治

幹事会

幹事長	教育委員会事務局長	青柳 和男
副幹事長	福祉保健部長	友兼 和昭
副幹事長	産業経済部長	細井 清治
幹事	福祉保健部理事	金剛丸 仁
幹事	産業経済部理事	山口 孝
幹事	児童福祉課 課長	吉村 裕寿
幹事	" 主査	白崎 園子
幹事	健康増進課 課長	吉川 博邦
幹事	" 主幹	岩崎 弘美
幹事	学校教育課 課長	内藤 則幸
幹事	" 主幹	石本 麗子
幹事	生涯学習課 課長	小柳 和彦
幹事	" 副課長	土田 信義

事務局

産業経済部農政課	課長	佐々木 哲夫
産業経済部農政課	副課長	高坂 則雄
産業経済部農政課	参事	山下 克己
産業経済部農政課	主幹	見延 直子